

空港での顔認証技術を活用したOne IDサービスにおける 個人データの取扱いに関するガイドブック(概要)

ガイドブック策定の背景

国土交通省では、航空需要の増大や、人手不足等の課題に対応しつつ、世界最高水準の空港利用者サービスを提供していくため、「FAST TRAVEL（ファストトラベル）」を推進し、首都圏空港では、空港会社等において顔認証技術を用いた搭乗手続きである**One IDサービス**の導入準備を進めている。

【目的】

One IDサービスで利用する個人データは、**生体情報である顔画像情報**を含むが、顔画像情報は**不変性が高く本人の意思によらない取得が容易な識別子**であり、**強い追跡機能を有することから**、導入に際しては、**旅客に利用目的や情報管理について十分な理解と納得を得ることが求められる。**

【取組】

個人情報保護関係法令の遵守に加え、さらに**社会的受容性を高めるために、プライバシー保護の観点での具体的な対応を踏まえた内容として**、個人データの取扱いに関して事業者が配慮すべき事項をとりまとめたガイドブックを策定。



「One ID 導入に向けた個人データの取扱い検討会」

(R1.10.30設置、全4回開催)

One IDサービスにおける個人データの取扱いについては、有識者を含む検討会を設置し、ガイドブック策定に向けて検討。併せて、パブリックコメントを実施。

(構成員) ◎：座長

- ◎森 亮二 英知法律事務所 弁護士
- 菊池 浩明 明治大学 総合数理学部 専任教授
- 鈴木 正朝 新潟大学 大学院 現代社会文化研究科・法学部教授
理化学研究所AIP
- 若目田 光生 株式会社日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門 上席主任研究員
- 佐藤 洋子 一般財団法人 日本消費者協会
消費生活コンサルタント
- 篠原 治美 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサル
タント・相談員協会 個人情報保護特別委員会委員長

国際航空運送協会 (IATA)

- 日本航空株式会社
- 全日本空輸株式会社
- 成田国際空港株式会社
- 東京国際空港ターミナル株式会社
- 成田国際空港航空会社運営協議会
- 東京国際空港航空会社運営協議会

(オブザーバ)

- 個人情報保護委員会事務局
- 関西エアポート株式会社
- 中部国際空港株式会社

ガイドブックの概要

【対象者】：One IDサービスの導入を検討している空港会社等の事業者

(1) One IDサービスの運用における留意事項

- ・個人データの利用目的を搭乗手続き※に係る利用に限定。
〔※国際線出発手続きで、チェックイン、手荷物預け入れ、保安検査場入口、航空会社ラウンジ入口、搭乗ゲートの全てもしくはいずれか（出国審査を除く）〕
- ・顔認証の利用は希望する旅客のみとし、従来通りの手続きも存置。
- ・個人データは原則24時間以内に消去。定期的に監査を実施。

(2) One IDサービスの導入において、事業者が旅客との適切なコミュニケーション体制を構築する上で特に必要とする配慮事項

①事前告知・公表

利用目的や情報管理について旅客から十分な理解を得られるよう、One IDサービスの概要や手続き方法、利用目的等について、適切な内容、手段、場所、周知期間を踏まえて旅客への事前告知・公表を実施すること。

②旅客からの同意取得

One IDサービスの利用についての同意と、空港会社・航空会社間での個人データの提供にかかる同意の取得に際しては、旅客に対して、サービス内容や個人データの流れ等を容易に理解できるよう、説明すること。

③旅客からの個人データに関する苦情・相談等の受付

旅客からの個人データに関する苦情・相談等に対して適切に対応できるよう、受付手段、受付時間、対応言語を設定すること。